

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	旭化成せんい株式会社
【住所又は本店所在地】	大阪府大阪市北区中之島三丁目3番23号
【報告義務発生日】	該当事項ありません。
【提出日】	平成23年9月12日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項ありません。
【提出形態】	該当事項ありません。
【変更報告書提出事由】	該当事項ありません。

【発行者に関する事項】

発行者の名称	倉庫精練株式会社
証券コード	3578
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	旭化成せんい株式会社
住所又は本店所在地	大阪府大阪市北区中之島三丁目3番23号
事務上の連絡先及び担当者名	
電話番号	

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成23年9月5日
訂正内容	平成23年9月9日に旭化成株式会社の名義で提出された変更報告書(大量保有)(S0009BHJ)は、本来旭化成せんい株式会社の名義で提出されるべきものでしたが、EDINETで提出手続きを行う際に誤って旭化成株式会社のEDINETコードを使用したため、旭化成株式会社の名義で提出されてしまいました。よって、上記の変更報告書(大量保有)(S0009BHJ)を取り下げます。